

「三次市行財政改革大綱(案)」に関するご意見とそれに対する三次市の考え方

平成23年6月24日

部署名:地域振興部企画調整課

「三次市行財政改革大綱(案)」について、平成23年6月10日から6月23日まで三次市のホームページ等を通じてご意見を募集したところ、2通(延べ7件)のご意見いただきました。

お寄せいただいたご意見と、それらに対する三次市の考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、ご報告します。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見のうち、同趣旨のものは適宜集約し、また、パブリックコメントの対象となる事項についてのみ考え方を示させていただきます。

今回、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力を厚く御礼申し上げます。

番号	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
1	<p>公共施設の禁煙化推進 仮称：きれいな空気の街づくりプロジェクト 公共施設の禁煙化と歩喫煙の禁止の取り組みを行っていきたい。</p> <p>地元の企業団体による仮称:ICT 寺子屋の創設 コミュニティーセンターを中心にオープンソースを使ったパソコン教室開催や高齢者・障がい者に優しいコンテンツを製作する支援，無線アクセスポイントの設置等。</p> <p>地元の企業団体による仮称：電力地産地消プロジェクト 原子力発電に頼らない自然エネルギー，再生可能エネルギーを利用していく仕組みを作っていく。</p>	3件	<p>三次市行財政改革大綱策定後，着実に推進するため具体的な推進計画を策定します。</p> <p>重点項目(1)協働のまちづくり 市民と行政の連携によるまちづくり及び重点項目(4)市有財産の最適化 公共施設の徹底活用の推進計画を策定する再参考にさせていただきます。</p>
2	<p>(1)協働のまちづくり 市役所内各課間での横の連絡調整ができていない。少なくとも要望</p>	4件	<p>この大綱の目的の1つは，「市を構成するみんなの役割分担による新しい公共の構築」です。</p>

番号	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
	<p>を引き受けることが成果となるような位置付けが必要。</p> <p>(2)行政サービスの選択と集中 住民サービスの総てを行政で行なう必要は無い。地域のことは地域への委託事業として出せばよい</p> <p>①住民票等もコミセ委託等により職員削減もでき住民は便利になる。</p> <p>既存の各種団体への補助金も削減あるのみでなく専門的に活動している団体に委託することにより市民参加型の事業になると同時に職員も削減可能。</p> <p>③高齢者が欲するものはハードよりソフトである。老人施設などを作っても入所費が高ければ国民年金者は入所できない。市の基幹産業である農業に専念された農家の方々が安心して暮らせる場所を用意しなければいけない。</p> <p>(3)市役所の自己改革</p> <p>配置人数は現在の市の業務を「民間企業が行なえば何人で運営可能か」を考えた検討が必要。</p> <p>給与水準について、人事院勧告が廃止になる可能性もあり、市内は中小零細企業が大半であることから三次市の民間給与と市職員給与との比較検討が必要。</p> <p>市非常勤及び臨時職員と正規職員との賃金格差があり同一作業同一賃金の方向性は見られない。</p>		<p>それぞれのご意見は、</p> <p>重点項目(1)協働のまちづくり、</p> <p>(2)行政サービスの選択と集中、</p> <p>(3)市役所の自己改革、</p> <p>(5)激変する財政構造への対応の推進計画を策定する再に参加にさせていただきます。</p>

番号	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
	<p>(5)激変する財政構造への対応 講演会等が各課であり，関係団体等に動員をかけるような会や予算は不自然である。市で総括し，必要最小限で調整すべき。</p> <p>外郭団体・補助金団体の見直しや事業委託には共感できるが，委託先が暮らしサポートみよしに集中していることには疑問がある。もっと専門的な知識をもち活動をしている団体に事業委託し民間活力を育成すべき。</p>		

<連絡先>

部署名:地域振興部企画調整課

住所:三次市十日市中二丁目8-1

電話:0824(62)6115

ファックス:0824(62)6137

電子メール:kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp